

《参考》

交通誘導警備：公共工事設計労務単価による予定価格の積算方法

公共工事設計労務単価

公共工事設計労務単価は、公共事業に従事する建設労働者に対する所定労働時間内8時間当たりの賃金の単価です。農林水産省及び国土交通省が毎年実施している公共事業労務費調査の調査結果に基づいて決定したもので、47都道府県別・51職種別の単価が示されており、警備業では、交通誘導警備員A、Bとして、公共工事予定価格を積算する際に用いられています。

予定価格積算方法の一例（社会保険料の保険料率は、地域、各年等の諸条件により異なる）

| | | | | |
|-----------------------------|------------------------------|--------|------------------------|---|
| 公共工事設計労務単価 100% | 法定福利費 労務単価の 15~16% | 労務管理費等 | 現場作業経費 労務単価の18% | 一般管理費等 労務単価＋ 必要経費の 9.74~23.57% |
| 23% | | | | |
| 労働者本人が受け取るべき賃金 (労務費100%) | 事業主が支払う人件費（必要経費41%） | | | 業務価格 (工事価格) |
| | | | | { 最低 154.7334% } { 最高 174.2337% } |

※この場合、労務費(公共工事設計労務単価)に対して、最低「141% × 109.74%=154.7334%」、最高「141% × 123.57%= 174.2337%」となる。